

お知らせ

児童手当支払通知書(はがき)の送付廃止

児童手当制度改正に伴い、支払日や支給金額などについてお知らせしていた「児童手当支払通知書」は、令和7年12月分から廃止となります。

令和7年12月支給分以降の支給金額などの確認については、支給日以降に通報の記載などによりご確認ください。※支給日は偶数月の10日。休日などの場合は直前の金融機関営業日となります。

問い合わせ先: 子育て支援グループ

TEL 472-1111 (内線281)

狩猟期間が始まります

狩猟期間とは、1年間の中で鳥獣類の狩猟が許可される期間のことです。狩猟従事者による、わなや猟銃を使用しての野生鳥獣の捕獲活動が行われます。

狩猟期間 11月15日(金)～令和8年2月15日(イノシシおよび

二ホンジカは、11月1日(令和8年3月15日)

狩猟目的以外で山林に入る方へ

●土・日・祝日は、狩猟者が集中しますので、注意してください。

●山林へ入る際は、目立つ色の服装を心がけてください。

●ラジオや鈴などの音響機器を携帯しましょう。

●捕獲用わなの表示板(標識)がある場所は、非常に危険なため、近づかないでください。

豚熱ウイルス拡散防止に協力を野生イノシシを介し、豚熱の感染が広がっています。人間に感染することはありますが、豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。ウイルスを山林から持ち帰らないよう、ご協力をお願いします。

●ウイルスは土にも含まれます。靴の泥は山で落としましょう。

●イノシシを引き寄せないよう飲食物は捨てずに持ち帰りましょう。

●家畜がいる施設に近寄らないようにしましょう。

ないようにはしましょう。

問い合わせ先: 畜産政策課

TEL 474-1111 (内線170・171)

鳥インフルエンザ防疫対策の徹底について

9月12日、韓国において今シーズン初となる高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されました。

市内への鳥インフルエンザの侵入を防止するために市民の皆様のご協力をお願いします。防疫の強化を図るために、次の点に留意してください。

●飼育する鶏などの健康観察を確実に行ってください。

●野鳥などとの接触を防ぐため、野鳥侵入防止対策(防鳥ネットなど)や放し飼いの防止に努めてください。

●鶏などに与える飲水は水道水を使用するか、それ以外の水を与えるときは塩素で消毒し、野鳥のふんなどが混入しないようにしてください。

●養鶏農家などへの訪問は

なるべく控えるようにしてください。

●近所で野鳥が大量に死亡していたり、飼養する鶏などが連続して死亡するなどの異常を発見した場合、直ちに家畜保健衛生所または市役所に連絡してください。

問い合わせ先: 曾於家畜保健衛生所

TEL 487-2351

市役所 飼養する鶏の異常を発見した場合 畜産政策課 畜産グループ

TEL 474-1111 (内線174・175)

死亡した野鳥を発見した場合 畜産政策課 畜産グループ

TEL 474-1111 (内線142・144)

乳がん検診(相良病院) 日時 令和8年1月10日(土) 場所 健康ふれあいプラザ 検診料金

●マンモグラフィ(2方向) 6500円

●超音波検査 6500円

●両方 12000円

※マンモグラフィのみ乳がん検診無料クーポン券使用可(無料クーポン券対象者は、令和8年4月1日時点で41歳の方)

申込期間 11月25日(火)～12月7日(日)

予約方法

●電話予約 相良病院 健診事業部

TEL 099-224-1821 (土・日・祝を除く9時～17時)

●インターネット予約 (24時間申込可能)

▼申込はこちら

問い合わせ先: 健康増進グループ

TEL 472-1111 (内線259)

健康増進グループ

「鹿児島レッドリボン月間」における平日夜間検査の実施 県では、毎年11月16日から12月15日を「鹿児島レッドリボン月間」と定め、エイズに関する正しい知識の普及を目的として啓発運動を行っています。

ます。

この月間に合わせ県内各保健所では、HIV感染者およびエイズ患者の早期発見などのため、平日夜間検査を実施します。

日時 11月25日(火) 17時～19時

場所 志布志保健所(志布志町志布志三丁目1番11号)

内容 エイズ・HIVに関する相談およびHIV検査(匿名相談可・検査費無料)

※11月21日(金) 17時まで 予約が必要。

問い合わせ先: 志布志保健所 保健係

TEL 472-1021

令和8年の「裁判員候補者」または「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます。選定された候補者の方は、11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」または「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。国民が司法に参加する二つ

の制度です。ぜひ、ご協力ください。

問い合わせ先: 裁判員候補者について

鹿児島地方裁判所 刑事部 裁判員係

TEL 099-222-7157

検察審査員候補者について

鹿児島検察審査会事務局

TEL 099-808-3719

人権擁護委員会を存じますが

人権擁護委員は、法務大臣からの委嘱を受けて、自由人権思想の普及高揚や人権の擁護を目的として、地域の方々からの人権相談を受けたり、人権侵害を受けた被害者の救済を行ったりしています。さらに、人権について関心を持つてもらうための啓発も行っています。本市には8人の人権擁護委員がいます。一人で悩まず、ご相談ください。

問い合わせ先: 鹿児島地方方法務局 鹿屋支局

TEL 099-414-3167 90

法務局の人権相談窓口

ます。一人で悩まず、ご相談ください。

◆みんなの人権110番 (さまざまな人権問題に関する相談)

TEL 0570-0003-110

◆こどもの人権110番 (いじめ・虐待など、こどもの人権問題の相談)

TEL 0120-007-110

◆LINEじんけん相談

二次元コードを読み込んで友だち追加して、相談してください。

◆インターネット人権相談

二次元コードを読み込んで接続してください。

問い合わせ先: 鹿児島地方方法務局 鹿屋支局

TEL 099-414-3167 90

鹿児島県最低賃金が時間額「1026円」に改正

鹿児島県最低賃金が、11月1日から時間額「1026円」に改正されました。

この最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は、最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

また、特定の産業の労働者と使用者に適用される特定(産業別) 最低賃金は、高い方の最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

問い合わせ先: 鹿児島労働局賃金室

TEL 099-223-1827 8

鹿児島労働基準監督署

TEL 099-414-3133 85

来年は昭和100年

令和8年(2026年)に、昭和元年(1926年)から起算して満100年を迎えます。

昭和100年 1926-2026

※マンモグラフィのみ乳がん検診無料クーポン券使用可(無料クーポン券対象者は、令和8年4月1日時点で41歳の方)

申込期間 11月25日(火)～12月7日(日)

予約方法

●電話予約 相良病院 健診事業部

TEL 099-224-1821 (土・日・祝を除く9時～17時)

●インターネット予約 (24時間申込可能)

▼申込はこちら

問い合わせ先: 健康増進グループ

TEL 472-1111 (内線259)

健康増進グループ

「鹿児島レッドリボン月間」における平日夜間検査の実施 県では、毎年11月16日から12月15日を「鹿児島レッドリボン月間」と定め、エイズに関する正しい知識の普及を目的として啓発運動を行っています。

問い合わせ先: 犬・猫と共生をめざす会 志布志